

案件名	かすみがうら市過疎地域持続的発展計画	
募集期間	令和4年7月19日～令和4年8月1日	
意見受付件数	4件(9項目)【郵送0件、持参2件、FAX0件、電子メール2件】	
担当課	政策経営課	
No.	意見の要旨	市の考え方
1	綺麗なまちづくり(ごみを捨てさせない環境づくり、独自の条例制定、市役所周辺の市職員のごみ拾い、市主体のごみ拾い回数の増加、地元ボランティアの地道な活動や市の応援、草刈りの回数の増加)	いただいたご意見のテーマである「ごみのポイ捨て」につきまして、本計画素案の大項目「生活環境の整備」に「環境美化」に関する記述を追加いたしました。ご提案のような綺麗なまちづくりに向けた取り組みを今後の参考とさせていただきますとともに、地元ボランティアの活動を支援してまいります。
2	地域交通の利便性(スクールバスや市所有バスの活用、神立駅や国道354号周辺以外の地域交通の体系化)	地域公共交通につきましては、鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化を両立する交通体系の構築を掲げております。ご提案のスクールバス等の活用につきましても、ニーズはもとより、経費と効率化の両面から検証してまいります。
3	コミュニティ施設整備(市主導で若者が参加したくなる集会所の整備、旧小学校区単位に公民館・集会施設・体育施設を整備、廃校後の校庭や建物の有効活用、集落機能の維持・向上支援、地域文化の振興)	コミュニティの施設整備としては、コミュニティセンターは、従来からの公民館活動に加え、児童館的な機能など子どもから高齢者まで周辺住民の各世代が気軽に利用できる施設として整備を進めます。また、霞ヶ浦中地区については、地区センターは、コミュニティセンター機能に加え、さらに補完する機能として、従来からの公民館の支館活動等に対応できる拠点として利用できる施設として整備を進めます。 統合後の空き校舎や跡地の利用については、公の施設としての転用または民間への売却等により、施設を生かした有効利用を最優先に検討します。また、施設の適当な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討します。
4	若い世代への補助(18歳までの医療費無料化、高校通学費として最寄り駅までのガソリン代の支給、出産した子ども1人あたり50万円支給、ひとり親家庭の支援、結婚促進・支援)	現在本市におきましても、18歳までの医療費の実質無料化を実施しているところですが、その他のご提案につきましては、今後の参考にさせていただきます。
5	移住・定住化の促進(空家、公営住宅を利用した移住促進、移住費用の支給、新築費、空家の改造費の補助、親に子どもの定住化を要請)	空家対策につきましては、令和4年度に空家の実地再調査を実施しているところであり、その調査結果を基に空家等対策計画の見直しを行い、効果的な対策に取り組んでまいります。 新築費等の補助につきましては、本計画素案p15に記載のとおり今後も新築・改築に対する住宅取得支援を継続してまいります。
6	働き場所の確保(工場の誘致、湖を利用した産業の活性化、若手農業者の育成と補助)	企業誘致及び起業促進につきましては、本計画素案p17に記載のとおり新たな企業を誘致するために必要な工業団地の整備を見据え、産業の動向や企業ニーズの整理を行うとともに、創業支援事業補助を継続し、産業の振興、雇用機会の拡大及び生産環境の向上を図ってまいります。さらに、新商品開発や新しい販売方式の導入など事業所の「稼ぐ力」の強化を推進します。

7	再生可能エネルギー(家庭での設置補助と利用促進)	脱炭素社会の実現に向けた取り組みを総合的に進めるため、現在環境基本計画を策定しているところであり、本計画素案p42に記載のとおり、市民への新たな補助制度についても検討してまいります。
8	道路の補修(幹線道路の亀裂や狭隘、路肩の不明箇所修復)	生活道路の整備・補修につきましては、本計画素案p23に記載のとおり地域間の平準化を図りながら危険性、緊急性、費用対効果など多訪問から優先度を判断し、順次解消を図ってまいります。
9	計画の実施計画などについて地域住民の声・行政・その他の団体等が連携し、密なる計画の元に実行し、途中経過などを広報してほしい	本意見公募におけるご意見等を参考にさせていただくほか、直接市民や団体等の声を伺うなどして、計画策定後においてもよりよい施策を実施できるよう努めてまいります。